「結核に関する特定感染症予防指針」に関する 議論の進め方について

- 〇 前回の第17回結核部会では、結核対策上の課題、現在の取組み等に関して、都道府県のヒアリングを実施。(参考資料1)
- 今回以降の部会においては、17回部会での自治体ヒアリングの内容 や、第16回部会でのご指摘を踏まえて実施された「結核に関する特 定感染症予防指針」に関する関係自治体に対するアンケート調査の中 間報告(参考資料2)等を踏まえ、現行の予防指針の項目に沿って、 下記のスケジュール案を目安として議論を進める。

【結核部会の開催スケジュール案】

第18回 (6月30日) 結核に関する特定感染症予防指針改正について 第2「発生の予防及びまん延の防止(定期健診)」 第19回 結核に関する特定感染症予防指針改正について 第2「発生の予防及びまん延の防止(接触者健診、BCG)」 第20回 結核に関する特定感染症予防指針改正について 第3「医療の提供」 結核に関する特定感染症予防指針改正について 第3「医療の提供」 結核に関する特定感染症予防指針改正について 第3「医療の提供」 第6「人材の養成」 第7「普及啓発及び人権の尊重」

第22回 結核に関する特定感染症予防指針改正について 第8「施設内(院内)感染の防止等」 第9「具体的な目標」